早いもので今年も残り20日ほどとなりました。運動会や学習発表会など2学期の大きな行事等も終わり、今は学期末事務等へ向けてお忙しい時期だと思います。

しかし、年が明けると「1月は行く・2月は逃げる・3月は去る」と言われるように、慌ただしい3学期がやってきますので、年末年始は十分に英気を養ってくださいね。

## 平成30年分 年末調整について

年末調整の申告書の提出、ありがとうございました。

ご提出いただいた申告書に基づきまして、平成30年分の年末調整が行われます。 結果として、年間の所得税を多く徴収していた場合は還付が行われ、逆に少なく徴収 していた場合は追徴が行われます。

還付の基本的な流れは2段階になっており、まずは0.12月給与の所得税にて調整が行われます。(間接的な還付。12月分給与の支給額が若干高く感じるのはそのため。) そして、それでも還付金が発生する場合に限り、0.12月末頃に別途口座に振り込みされます。

逆に追徴の場合は、12月分給与の所得税にて調整されることになりますが、年の途中で「税法上の扶養親族」が減ったりしない限り(就職や所得超過など)、大幅な追徴になることは基本的にありません。

## 今後の注意点について

控除対象の扶養親族に収入がある方は、12月の給与支払い日以降(※年内支給のボーナスがあればその支払日以降)に、確定版の「給与支払額の証明書」の提出をお願いいたします。

また万が一、申告し忘れた保険料控除等の証明書(限度額を超えていない項目に限る)が出てきた場合は早急にお知らせください。

翌年1月15日(火)までは、年末調整の最終報告にて修正ができますが、それに間に合わなければ、最終的に個別での確定申告が必要になりますので、ご注意ください。

その他、年末調整に関して、何か疑問に思われることがあ

った場合は、まずは事務職員にご相談ください♪

## 宿泊費がやすくなるかも

鹿児島県教職員互助組合の事業の一つに宿泊利用補助があります。鹿児島県内84か所の宿泊施設,また県外数十か所の宿泊施設で一律1,500円の割引を受けることができます。

たとえば、1泊6,000円のホテルに宿泊する場合



1 泊 2 食付き 6,000円

1500円割引

1泊2食付き4,500円

その他にも、ほかの団体の割引事業を併用すればさらにお得になることも。

ただし、出張での使用はできないので注意してください。また、予約は、インターネット等から

ではなく宿泊施設に直接ご連絡ください。

## 手続き方法は・・・

以前は郵送での申し込みしかできませんでしたが、数年前から WEB でも申し込みが可能となり、早い時には申し込みをした当日に補助券をもらうことができるようになりました。

